

宮崎北部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合 宮崎北部分会）
議 事 要 旨

1 日 時 平成25年8月20日（火） 11:00～11:55（55分）

2 場 所 宮崎北部森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎北部森林管理署	井上 誠	署長
同	荒木 政明	次長
同	篠村 和希	総括事務管理官
林野労組宮崎北部分会	岩本 浩三	委員長
同	吉田 幸一	副委員長
同	後藤 彰彦	書記長
同	梅木 剛	執行委員

4 交渉事項

- (1) 一般会計移行後の職員の超過勤務について
- (2) 複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策について
- (3) 勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について
- (4) その他

5 議事概要

I 一般会計移行後の職員の超過勤務について

組合) 職員の超過勤務については、担当によって偏りがある。臨時職員等の活用を図り超勤縮減に取り組んでもらいたい。また、年次休暇取得の残日数が多い者が見られる。声かけ等により取得を促進するよう指導されたい。

当局) 超過勤務については、臨時職員の活用等縮減に努めて参りたい。年次休暇の取得についても声かけ等を行い取得の促進を図って参りたい。

II 複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策について

組合) 複数担当区を管轄している森林官は業務量が増加している。また、早朝ミーティング等に参加して、日頃から安全意識を持たせるよう指導すべきではないか。

当局) 複数担当区を管轄している森林官は業務量が増加している森林官も見られるが、森林事務所間や署内職員による応援態勢により対応しているところである。また、現場出張した機会等を捉えて指導しているところであるが、必要に応じた効果的なミーティングを実施して参りたい。

Ⅲ 勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について

組合) 携帯電話の電波の入りにくい森林事務所等の衛星携帯電話の活用や署の職員の電波の入りにくい現場出張時の衛星携帯電話等の活用はしないのか。

当局) 携帯電話の入りにくい森林事務所の衛星携帯電話の活用については、一部実施しているところであるが、署の職員についても予備機の有効活用等取り組んで参りたい。

組合) 上椎葉・延岡森林事務所についての新築計画はどうなっているのか。

当局) 森林事務所の新築については、厳しい状況と聞いているが、出来る限りの努力をして参りたい。